

土浦市新消防署庁舎整備基本構想

土 浦 市 消 防 本 部

目次

1 消防の動き	- - - - - 1
2 南分署、荒川沖消防署の現状と課題	- - - - - 2
(1) 南分署の現状と課題	
(2) 荒川沖消防署の現状と課題	
(3) 人に関する現状と課題	
(4) 増加する女性消防職員への対応	
(5) 組織に関する現状と課題	
(6) 庁舎移転と建て替えの必要性	
3 新消防署庁舎に求められる機能	- - - - - 4
(1) 庁舎設備	
(2) 訓練場の整備	
(3) 市民防災啓発用設備	
(4) 情報発信拠点機能	
(5) その他	
4 新消防署庁舎整備の基本的考え方	- - - - - 6
(1) S：災害に強く持続可能な庁舎	
(2) A：職員が活発に働ける庁舎	
(3) F：機能性を追求した庁舎	
(4) E：経済的な庁舎	
5 土浦市消防署庁舎整備検討委員会の検討結果及び今後の進め方	- - - 7
(1) 消防署の課題について	
(2) 諸課題に対する検討について	
(3) 消防力の適正配置の比較について	
(4) 検討の結果について	
(5) 今後の事業	
(6) 庁舎規模等	
資料	
1 消防本部組織図	- - - - - 9
2 消防本部署所配置状況図	- - - - - 10
3 南分署の概要	- - - - - 11
4 荒川沖消防署の概要	- - - - - 12
5 階級別年齢表	- - - - - 13
6 職員配置状況	- - - - - 14
7 災害出動状況（火災・救急・救助）	- - - - - 15
8 配置消防車両の概要	- - - - - 17
9 土浦市消防本部のあゆみ	- - - - - 18

1 消防の動き

(1) 国の動向

国の消防に関する大きな動きとしては、記憶に新しい令和3年に発生した熱海伊豆山土石流災害の救助活動時に映像情報確保の手段として効果を発揮したドローンを始めとする、消防防災分野におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、その他、今後発生が懸念されている首都直下地震、南海トラフ地震といった巨大地震に備え、緊急消防援助隊・常備消防等の充実強化に向け、消防車両・消防資機材などの無償貸与のほか、各種補助金の更なる充実を図っている。

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に対しては、消防庁舎内での感染防止、救急隊員のり患による職場内クラスターの防止対策として、仮眠室の個室化や救急消毒室の整備など消防業務を継続させる整備にかかる財政措置として、緊急防災・減災事業債の対象事業が拡充された。

女性消防職員の更なる活躍推進への取組については、平成27年に消防庁から「消防本部における女性消防職員の更なる活躍に向けた取組の推進について」の通知が発出され、令和3年、全国724消防本部中で5,300名余りの女性職員が活躍しているとの調査結果が発表となる。全国の消防職員新規採用者に占める女性の割合は平成26年度の3.5%から7.5%と倍増しているが、現消防職員に占める割合は3.2%にとどまっている。国の掲げる指針では令和8年度当初までに5%に引き上げることを目標とされており、目標達成に向け計画的な増員に取り組んでいる所である。

(2) 土浦市消防本部の方針

消防防災分野におけるDXの推進については、映像情報確保の手段としてドローンの導入検討にかかる内部検討委員会の発足、5か年事業計画での高性能ドローンの購入の他、操縦士の育成にかかる予算要求を実施したところであり、今後も引き続き国の動向等を注視し続ける必要がある。

新型コロナ感染拡大の防止に向けては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ感染症患者の搬送の際に直接接触を防ぐ為の陰圧式患者搬送器具や自動心肺蘇生器の導入、庁舎設備に対しては、庁舎内感染拡大を防止する為、仮眠室の個室化などハード面の整備計画を進めている。

女性消防職員の更なる活躍推進としては、平成21年度の女性職員初採用から現在に至るまで、5名の女性消防職員が勤務しており、これは土浦市消防本部全職員の2.3%であるが、今後更なる採用増に向けて、採用計画を推進しているところである。また、女性消防職員が働きやすい環境の提供など、施設の整備に対しても検討を重ねている。

2 南分署、荒川沖消防署の現状と課題

（１）南分署の現状と課題

現南分署庁舎は、昭和５８年に竣工して以来、３９年の年月が経過しており、建物本体の老朽化に付随して、建具の不良、車庫の雨漏りなど、不具合が相次いで発生している状況である。

人員に目を向けると、庁舎が狭く配置人員の増員に対応できない為、災害の種別ごとに救急車両と消防車両を乗り換えて出動しており、火災・救急の同時出動が困難であるほか、救急隊１隊あたりの救急出動件数は土浦市消防本部内でも突出して多い状況であることから、職員の労務管理に課題がある。

また、女性消防職員用施設が未整備であり、女性職員の配置が不可能である。

現在地は、市内の中心市街地に隣接し交通のアクセスも良く理想的（資料２）であるが、敷地については狭隘（資料３）であり、消防職員の災害活動能力を向上するための訓練施設や、来客用の駐車場さえ確保できない状況であることから、現在地での建て替えは困難である。

（２）荒川沖消防署の現状と課題

現荒川沖庁舎は、昭和４９年に竣工して以来、４９年が経過している庁舎である。竣工から３８年が経過した際に一部改修工事を実施した庁舎である。

現在地は荒川沖駅の北側に位置（資料４）し、庁舎東側は常磐線が通り、周辺は時代と共に住宅が密集し放水訓練や救助訓練等での周辺環境に影響を及ぼす訓練が実施出来ないほか、庁舎南側跨線橋の拡張や消防車両の大型化により対向車とのすれ違いが困難など車両動線に大きな課題がある。

また、女性消防職員用施設が未整備であり、女性職員の配置が不可能である。

（３）人に関する現状と課題

消防署に勤務する職員（資料６）は、その多くが２４時間勤務の交代制勤務職員であり、その勤務の性格上、職員にとって消防署内で長い時間生活しており、業務を行う上で、消防活動や救急活動によって感染症に汚染される危険やその他身体を汚す機会が多いという特徴がある。現状を見てみると、これらに対する衛生面や感染症対策にも対応が完全とは言えず、職員の厚生面を考えた場合改善する必要がある。消防活動をスムーズに行うためには、汚染された服や身体を洗浄する施設や感染症対策を考えた仮眠室の整備等、衛生的で職員が働きやすい環境の整備が必要である。

（４）女性消防職員への対応

平成２１年、土浦消防として初の女性消防職員が採用され、令和５年１０月現在５名の女性消防職員が勤務しているが、女性消防職員用のスペースは土浦消防署のみとなっている。その為、女性消防職員の配置の異動が出来ず、職員側が希望する職場の選択肢にも幅がないことから、女性消防職員用スペースの確保は喫緊の課題である。

（５）組織に関する現状と課題

昭和２５年の常備消防部発足以来７０年が過ぎて、消防業務も時代とともに大きく変化してきた。発足当初は火災が中心業務であったが、その後に救急と救助が加わったことにより、消防体制も大きく様変わりしてきている。中でも、平成に入ると救急需要の増加が著しく、高齢化が急速に進んでおり、今後も救急の重要性はますます増大していくことが想定される。

一方、火災と救助の出動件数に関しては、ここ１０年間横這いの状況にあるが、救急件数と比較した場合（資料７）、大きな件数の差がある。この件数の差については、若手職員が火災防御と救助活動の経験を積む機会が少ないことを表すほか、今後、経験不足から生じる知識と技術の低下が懸念されている。特に、大量退職期（資料５）を間近に迎えている今、経験豊かなベテラン職員から経験の浅い若手職員への知識と技術の伝承が大きな課題となっている。

円滑な世代交代を図り、知識と技術の伝承を確かなものとするために、組織的取組みとしてベテラン職員と若手職員間の活発なコミュニケーションと実践を通じた強固なチームワークを育成する必要がある。

そのためには、ベテラン職員が培った知識と技術を伝えるための訓練施設を整備する必要がある。濃煙を体験できる濃煙迷路訓練室や燃焼の状態を体験できる燃焼実験室等の整備が必要である。

（６）庁舎移転と建て替えの必要性

消防活動を円滑に行うためには、消防活動の基本である消防ポンプ自動車を用いた放水訓練や、市民の生命を災害から救助するためのさまざまな救助資機材を使った救助訓練、他の消防機関と合同して行う総合訓練などを行う場所と施設の確保が不可欠である。これらの訓練施設を確保することによって、災害活動能力が向上することは明らかであるが、両庁舎にはいずれも諸課題があり訓練が十分に行えていない状況である。

また、消防には、火災や救急活動以外に危険物の許認可や建築確認に伴う消防同意事務などの火災予防に関することや、火災原因調査、救急や救助関係等の消防固有事務がある。これらの事務を適切に執行した書類は永年に渡り保管する必要があることから、書庫や倉庫が欠かせないが、両庁舎は、いずれも十分なスペースが確保されていない。

その他、近年、ＡＥＤの普及によって救急講習の需要が増大している。また、救急講習以外にも、防火管理者や危険物取扱者の講習、そして市民を対象とした防災に関連する訓練の要望も増えている。この市民の要望に応えるためには、講習を開催するための講堂や会議室が必要であるが、南分署、荒川沖消防署のいずれも整備がなされていない。

【庁舎に関する現状と課題】【人に関する現状と課題】【組織に関する現状と課題】を検討してきたが、今後の消防行政を見据え、要求される庁舎機能や訓練施設を、現在の庁舎を改修し対応させることは極めて困難である。

特に南分署については、敷地が狭隘であるため現所在地での建て替えが難しいことなども考慮すると、距離が近く、近い将来大規模な改修が必要となる荒川沖消防署と統合し、新たな敷地に防災拠点となる新庁舎を建設することが効果的であると判断した。

3 新消防署庁舎に求められる機能

(1) 庁舎設備

ア 十分なスペースが確保された消防車庫

消防車庫は、現在の荒川沖消防署および南分署に配置されている消防車両（資料8）をすべて収容できるものとし、出入口は大型車の出動に支障がない間口とする。車庫の前面には車両点検や洗車をするための空地を設ける。車庫内は、格納・円滑な入出庫のため適正な規模の車庫スペースと将来の車両増にも対応できるスペースを確保する。

イ 迅速な出動態勢の確保

迅速な消防活動を行うため、消防車両の出動に際して、外来者の車両と交差しない動線を確保する。隊員が素早く出動態勢をとれるように事務所等の配置に留意し、出動準備室や救急・救助資機材格納庫等の付帯施設を最適な位置に設ける。

ウ 広域応援受援体制

大規模広域災害が発生した場合、緊急援助隊等が迅速・的確・効率的に活動が行えるように、必要な施設・設備を整備して広域応援時の受援体制を整える。

エ 災害備蓄用設備の充実

東日本大震災等の経験を踏まえて、消防活動能力を維持するため自家給油所および非常用の自家発電機設備、井戸、燃料、食料、その他を備蓄する。

(2) 訓練場の整備

ア 火災想定訓練

消防力の根幹である消防ポンプ自動車を始めとする消防用機械器具の取扱い及び消防車両相互のホース中継訓練、より円滑な火災防御活動を可能とする火災防御総合訓練を実施できる訓練設備を整備する。

イ 救助技術訓練

消防職員の救助技術の練磨を図るため、各種救助訓練ができる訓練塔を整備し、複雑多様化する災害に対する救助隊の活動能力の強化を図る。

ウ 救急訓練

救急隊員の知識と技術の向上を図るため、救急資機材の取扱い訓練、交通事故等の各種災害時における救急隊と救助隊・消防隊間の連携訓練が行える施設を整備し救命率の向上を図る設備を設ける。

エ 総合訓練

大規模災害や特殊災害が発生した場合、消防本部と消防団その他の防災関係機関と一体となった災害防御活動が不可欠である。発生した災害の被害を最小限度に止めるためには、各関係機関の調和のとれた連携活動が最重要である。連携活動が可能な広さの総合訓練場を整備し、定期的な合同訓練を実施する。

（３）市民防災啓発用設備

ア 講堂の機能

平常時は、市民啓発施設として研修会や各種講習会を行うことができる機能（可動間仕切りスクリーン、放送設備など）を有し、非常時には消防現場活動のバックアップを可能とする多目的講堂を整備する。

イ 市民との合同訓練

市民の地震・火災に対する防災意識が高まる中、水消火器訓練を始めとする市民参加型の消火訓練および避難訓練等を実施出来る設備を設ける。

（４）情報発信拠点機能

ア 情報収集

現場活動隊の支援情報として重要な気象を観測するための気象観測装置を整備する。

（５）その他

ア 安全性

消防庁舎は、地震を含めたあらゆる災害に対して最後の砦となるために、耐震性だけでなく風水害にも強くなければならない。大地震や台風などのいかなる自然災害にも耐えられる安全性を確保する。

イ 省エネ性能

各種省エネルギー機材を導入し、環境保護や経済的合理性に優れた庁舎とする。

ウ バックアップ機能

消防現場活動をバックアップするため、空気ボンベ充てん施設、救急消毒室、ホース洗浄乾燥設備、車両整備場その他を整備する。

エ その他

消防署として機能するために、事務所や書庫等を整備するとともに、消防署員が日常的に使用する仮眠室等にあっては、プライバシーや衛生面に留意する。

【基本方針】 “安心・安全（SAFE）”

S：災害に強く持続可能な庁舎（Sustainable）

A：活気のある庁舎（Actively）

F：機能性を追求した庁舎（Functionality）

E：経済的な庁舎（Economical）

（１）災害に強く持続可能な庁舎 Sustainable

地震、台風、水害等の自然災害に強く、電気やガス、水道などの社会的インフラが断絶した場合でも自立して稼働できる庁舎

（２）活気のある庁舎 Actively

凄惨な現場での活動や 24 時間の連続勤務など、精神的・肉体的ストレスを多大に受ける消防職員の疲労を軽減し、職員が積極的に活動することをサポートする庁舎

（３）機能性を追求した庁舎 Functionality

消防の使命である災害出動に対し、素早い対応を可能とするべく、事務室から車両乗車までの出動動線の合理化、資器材を保管するスペース等の確保、消防業務の遂行に必要な設備の充実など、機能性を追求した質実剛健な庁舎

（４）経済的な庁舎 Economical

省エネルギー設計により維持管理コストを低減するほか、公共施設の長寿命化に対応し、長年の使用に渡り、確実に発生する改修・修繕等の際にコストのかからない経済的な庁舎

5 土浦市消防署庁舎整備検討委員会の検討結果及び今後の進め方

(1) 消防署の課題について

南分署

- ・庁舎が狭く必要な増員、配置に対応できない
- ・敷地が狭隘であり訓練施設及び来客駐車場の確保もできない

荒川沖消防署

- ・緊急車両の出動には跨線橋の隧道を利用しなければならない
- ・消防車両の大型化により出動動線が狭隘化
- ・周辺の市街化が進み、放水訓練や救助活動訓練等が困難

共通の課題

- ・建物の老朽化
- ・救急車と消防車を乗り換えて運用
- ・会議や市民の応急手当訓練等でも使用できる多目的スペースが未整備
- ・女性消防吏員用スペースが未整備

(2) 諸課題に対する検討について

荒川沖消防署の課題について、庁舎を増改築する敷地はあることから、新たなスペースを設けるための増築改修は実施できるが、交通事情による課題が解消できないことから、移転が必要とされた。

南分署の課題である、労務環境の改善および消防力の活用については、現在の庁舎規模では対応が厳しく、かつ、庁舎の敷地が狭隘のため、増改築も困難であり、移転が必要とされた。

(3) 消防力の適正配置の比較について

5 署体制

- ・上記諸課題へ対応するため、十分な規模や交通事情等の条件を満たす2署分の新たな移転先の確保が必要（コスト面及び必要な人員確保の課題への対応が必要）

4 署体制（2署を集約し中間地点に配置）

- ・必要な規模、設備等を確保することにより、5署体制と同等の機能の確保が可能
- ・救急隊の2隊同時出動が可能となる
- ・南分署・荒川沖消防署の消防車両がすべて運用可能となる
- ・土浦消防署のバックアップ機能の構築ができる
- ・施設の集約によるコスト削減
- ・上記課題（1）の解消に期待できる

※一般財団法人消防防災科学センターによる消防力の適正配置の算定

(4) 検討の結果について

荒川沖消防署と南分署の2署の機能を集約させた新たな防災拠点として、荒川沖消防署と南分署の中間地点付近の主要幹線道路沿線に、土浦市の南部方面を管轄とする消防署を建設し、

消防力の増強と効率化の両立が可能となる4署体制を構築することが望ましいとされた。

(※図1)

(5) 今後の事業

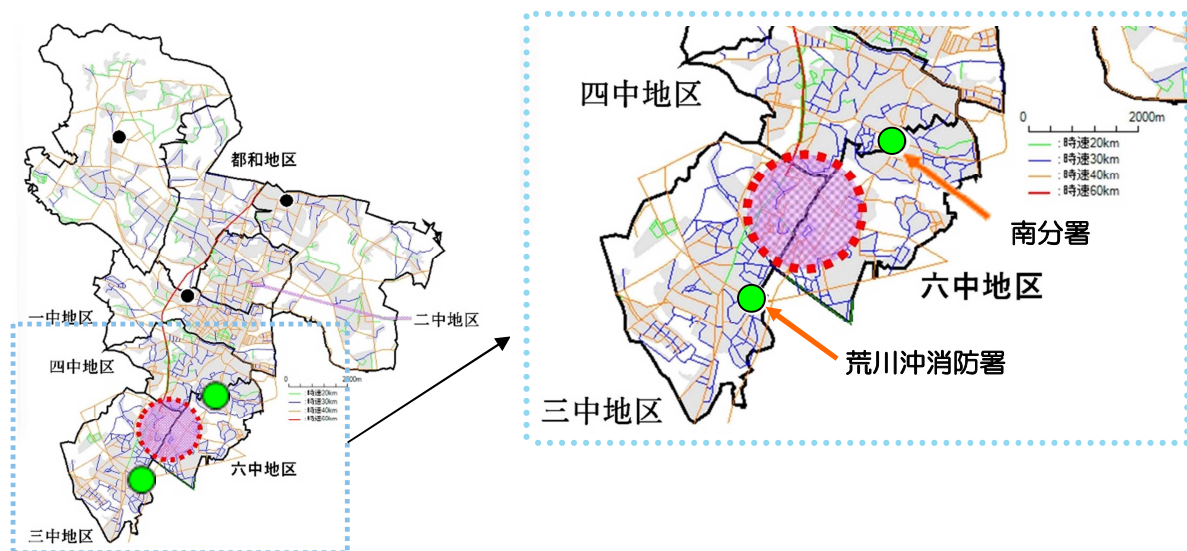
令和5年度は、土浦市消防署庁舎整備検討委員会（有識者による検討委員会）を設置し、候補エリアの選定について検討を実施した。令和6年度以降、基本計画の策定、土地の購入のほか、庁舎の建設に必要な基本設計・実施設計、土地の造成工事を行った後に、建物の本体の着工に移ることとし、詳細な事業スケジュールは、今後策定する基本計画をもって具体化を図るものとする。

(6) 庁舎規模等

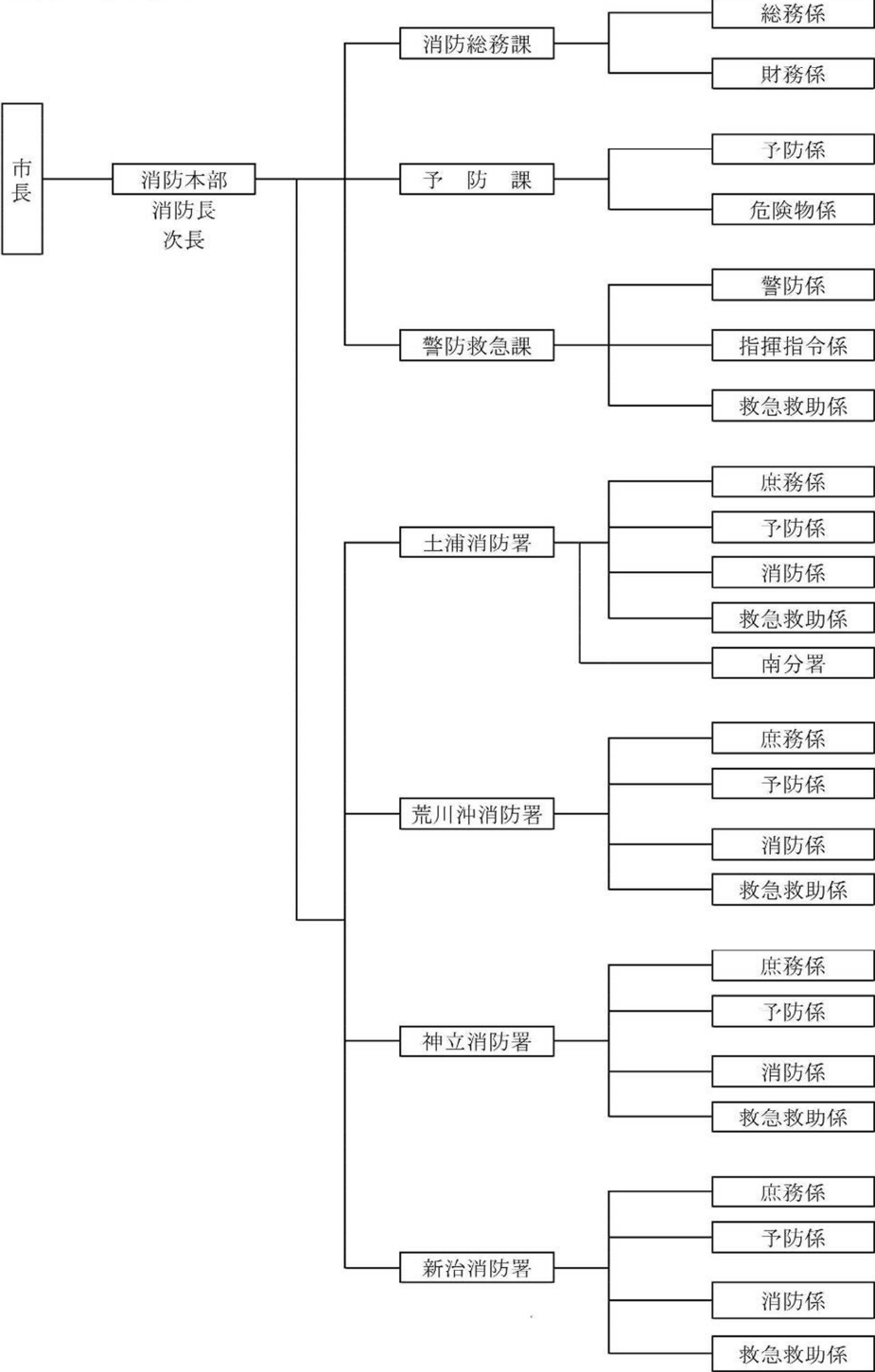
本部庁舎のバックアップを考慮し、地震その他の災害に強く、迅速な災害出動ができる設計とし、2階程度の低層建築物とする。執務スペースと署員の生活スペースを含め、消防車両等の車庫、非常用の食料、飲料水、救急活動用の資器材等を備蓄する倉庫、各種訓練に対応できる訓練施設を整備する。車庫は本庁舎と同一棟とし、各車を安全に点検整備するために十分な面積と高さを確保する。

場所は、花室川より以南で市ハザードマップ浸水箇所を避け、かつ、幹線道路へのアクセスなどが容易である他、住宅街への騒音の影響が少ない地区が望ましい。

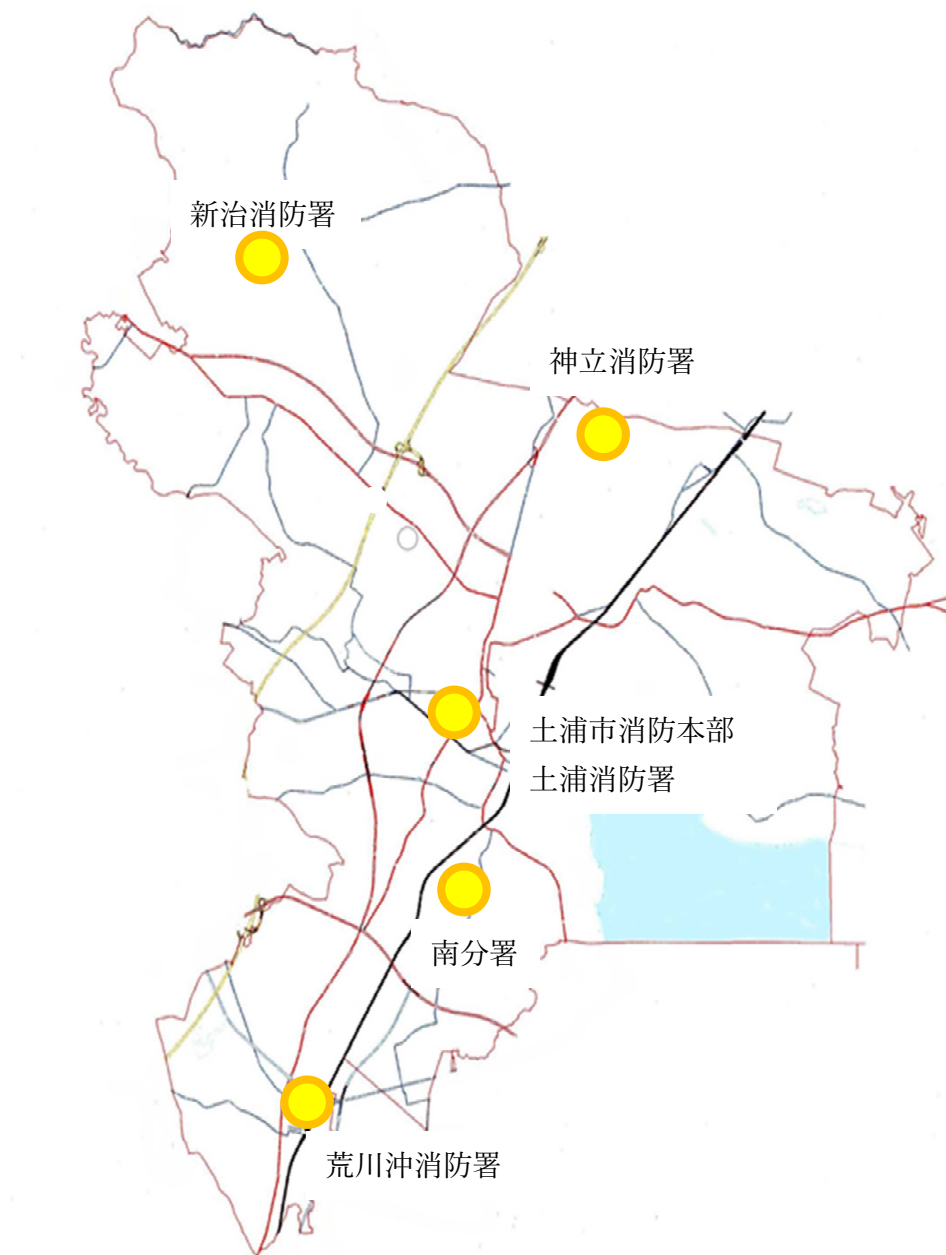
図1



消防本部組織図



土浦市消防本部 署所配置状況図



土 浦 市 消 防 本 部	土 浦 市 田 中 町 2083 番 地 1
土 浦 消 防 署	同 上
土 浦 消 防 署 南 分 署	土 浦 市 桜ヶ丘町 13 番 1 号
荒 川 沖 消 防 署	土 浦 市 中 荒 川 沖 町 27 番 12 号
神 立 消 防 署	土 浦 市 神 立 中 央 五 丁 目 32 番 6 号
新 治 消 防 署	土 浦 市 大 畑 46 番 地

南分署の概要

土浦消防署 南分署 昭和58年12月竣工				
構造：鉄骨 階数：平屋建				
建築面積 320.59㎡				
延床面積 320.59㎡				
敷地面積 708.02㎡				
配置車両	計 3台	消防ポンプ自動車	2,000 リットル水槽付	1台
		高規格救急自動車		1台
		査察広報車		1台



荒川沖消防署の概要

荒川沖消防署			
昭和49年7月竣工 平成24年12月（一部改修）			
構造：鉄筋コンクリート 階数：2階建			
建築面積 365.43㎡			
延床面積 537.82㎡			
敷地面積 3361.80㎡			
配置車両	計 4台	消防ポンプ自動車 2,000 リットル水槽付	1台
		消防ポンプ自動車	1台
		高規格救急自動車	1台
		査察広報車	1台



資料5 階級別年齢表

階級別年齢表

令和5年4月1日現在

階級 年齢	合計	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	再任用 (主任)
合 計	196 (5)	1	11	46	23	53 (2)	44 (1)	12 (2)	6
18歳	0								
19歳	2							2	
20歳	0								
21歳	4						2	2	
22歳	6						6		
23歳	7						2	5 (2)	
24歳	10						7	3	
25歳	2						2		
26歳	5						5		
27歳	5						5		
28歳	6						6		
29歳	8					4	4		
30歳	8					5	3 (1)		
31歳	8					6	2		
32歳	5					5 (1)			
33歳	6					6			
34歳	6					6			
35歳	10					10 (1)			
36歳	6				2	4			
37歳	6				2	4			
38歳	5				3	2			
39歳	2				2				
40歳	9				8	1			
41歳	2				2				
42歳	4			1	3				
43歳	4			3	1				
44歳	2			2					
45歳	4			4					
46歳	2			2					
47歳	4			4					
48歳	6			6					
49歳	3			3					
50歳	5			5					
51歳	0								
52歳	2			2					
53歳	0								
54歳	1			1					
55歳	3			3					
56歳	3		1	2					
57歳	7		2	5					
58歳	11	1	7	3					
59歳	1		1						
60歳	0								
61歳	2								2
62歳	0								
63歳	2								2
64歳	2								2
65歳	0								

()内は女性職員数を表す

条例定数及び職員数

		合 計
条例定数		216(5)
職 員 数	吏員	190(5)
	再任用	6

配置状況

令和5年4月1日現在

階 級 区 分		合 計	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	主任 (再任用)
合 計		196 (5)	1	11	46	23	53 (2)	44 (1)	12 (2)	6
消 防 本 部	小 計	30	1	4	10	5	8	1	0	1
	消 防 長	1	1							
	次 長	1		1						
	消 防 総 務 課	8		1	2	2	2	1		
	予 防 課	7		1	2	2	2			
	警 防 救 急 課	6 (1)		1	2	1	1 (1)			1
	職 員 派 遣	7			4		3			
消 防 署	小 計	166	0	7	36	18	45	43	12	5
	土 浦 署	署 長	1	1						
		署 員	83 (4)	2	14	10	21 (1)	19 (1)	12 (2)	5
		南 分 署	分署長	1						
			署 員		4	1	4	3		
	荒 川 沖 署	署 長	1	1						
		署 員	22		6	3	7	6		
	神 立 署	署 長	1	1						
		署 員	22		6	2	7	7		
	新 治 署	署 長	1	1						
		署 員	22		6	2	6	8		

【職員派遣】7名

()内は女性職員数を表す

- ・ いばらき消防指令センター：4名
- ・ 消防大学校特別研修員：1名
- ・ 消防学校教官：1名
- ・ 市長事務局：1名

災害出動状況（平成25年から令和4年までの10年）

（1）火災件数の推移

年	火災件数	火災種別					建物火災 焼失面積 (㎡)	年間損害額 (千円)	死傷者	
		建物	車両	林野	船舶	その他			死者	負傷者
25	49	28	8	7	0	6	635	33,991	5	7
26	49	26	10	0	0	13	898	39,314	4	5
27	32	23	4	0	0	5	2,185	99,325	1	10
28	29	19	6	0	0	4	601	55,303	3	5
29	31	18	5	0	0	8	1,009	80,912	0	3
30	39	19	4	1	0	15	1,247	107,863	2	17
R1	48	25	9	0	0	14	774	60,584	1	13
R2	40	25	3	0	0	12	933	105,945	2	4
R3	47	29	3	1	0	14	1,359	64,911	1	15
R4	43	19	5	0	0	19	497	66,630	2	2

（2）救急出動件数の推移

年	出動件数	急病	一般負傷	交通事故	転院搬送	自損	労働災害	加害	火災	運動競技	水難	自然災害	医師搬送	資機材搬送	その他
25	7,110	4,555	954	809	407	119	48	56	30	20	10	2	2	0	98
26	7,024	4,559	913	800	414	82	69	49	35	25	11		0	1	66
27	6,786	4,344	876	826	405	65	57	44	31	17	9	1	2	0	109
28	7,066	4,566	912	776	454	74	63	56	29	21	3	1	2	0	109
29	7,237	4,728	962	731	396	101	73	48	29	32	6	0	3	0	128
30	7,364	4,932	1,007	622	456	77	63	43	34	24	11	0	0	0	95
R1	7,549	5,032	1,040	696	428	74	73	40	33	23	10	0	0	1	99
R2	6,077	4,011	911	561	408	65	66	36	5	14	0	0	0	0	0
R3	6,835	4,559	933	565	396	88	60	46	33	15	8	0	1	0	131
R4	8,451	5,833	1,122	580	487	115	87	36	24	30	8	0	0	0	129

転院搬送…傷病者を病院から病院へ搬送すること。

自然災害…冠水した道路から車が出られず、運転手が閉じ込められている。

医師搬送…医師を現場まで搬送すること。

その他 …誤認誤報など。

(3) 救助出動件数の推移

年	出動件数	火災		交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故
		建物	以建物外								
25	85	8	1	32	6	2	2	19			15
26	98	6	3	46	8		4	17			14
27	102	3		49	8	1	5	6			30
28	95	2		51	3		1	4	1		33
29	87			34	5		1	1	1		45
30	109	5		36	10		3	3	3		49
R1	118	3	1	38	8		1		2		65
R2	113	5		36	2		1		2		67
R3	124	5	1	41	9		3	5	3		57
R4	127	2		32	8		4	2	1		78

建物以外の火災 ……車両火災

風水害等自然災害…台風などで倒れた木が、道路を塞いでいる。

機械による事故 ……機械に腕を挟まれるなど。

建物等による事故…扉が壊れ部屋から出られない時や、倒壊した壁の下敷きになり動けないなど。

その他の事故 ……誤操作により、車の中に子供が閉じ込められてしまった時や、安否確認など。

資料8 配置消防車両の概要

配置消防車両の概要

所 属	車両名称	種 別	年 式	メーカー	補助事業	緊急消防 援助隊
南 分 署	南タンク 1	水槽付ポンプ車	平成 24 年	日野 モリタ		
	南救急 1	救急車	平成 31 年	日産 京都 AWK	総務省補助	○
	南広報 1	査察広報車	平成 28 年	日産		
荒 川 沖 消 防 署	荒川沖タンク 1	水槽付ポンプ車	平成 18 年	いすゞ 日本機械		○
	荒川沖ポンプ 1	ポンプ車	平成 29 年	日野 モリタ	防衛省補助	
	荒川沖救急 1	救急車	平成 26 年	日産 京都 AWK		
	荒川沖広報 1	査察広報車	平成 13 年	三菱		

【土浦市消防本部のあゆみ】

年	経 過
昭和２５年	消防団組織の中に常備消防部を創設する。
昭和３０年	消防本部及び消防署が発足する。
昭和３３年	南出張所を開設する。
昭和４１年	消防本部庁舎竣工、２月７日移転する。
昭和４７年	本部庁舎一部増築する。
昭和４９年	荒川沖消防署を開設する。 南出張所を廃止する。
昭和５３年	神立消防署を開設する。
昭和５７年	土浦消防署並木出張所を開設する。
昭和５８年	土浦消防署南分署を開設する。
平成１７年	通信指令棟竣工する。 ４月１日新消防緊急通信指令システムを運用開始する。
平成１８年	土浦市に新治村が編入する。 新治地方広域（消）から消防職員２５名を採用する。 新治消防署を開設する。
平成２８年	土浦市消防本部庁舎を新設する。
平成２９年	新庁舎開設に伴い、並木出張所を統合する。

土浦市新消防署庁舎整備基本構想

令和 6 年 2 月
土浦市消防本部
〒300-0049
土浦市田中町 2083-1
電話 029-821-0119（代）
